

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……最終仕入原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
什器備品……定額法によっている。
- (3) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法によっている。
投資有価証券……移動平均法による原価法によっている。

- (4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異は7年で費用処理している。

○退職給付関係

- (1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用している。

- (2)退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

① 退職給付債務	△3,553,947
② 会計基準変更時差異の未処理額	3,053,947
③ 退職給付引当金 (①+②)	△500,000

- (3)退職給付費用に関する事項 (単位：円)

① 勤務費用	588,000
② 会計基準変更時差異の費用処理額	500,000
③ 退職給付費用 (①+②)	1,088,000

- (4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

- (5)会計基準変更時差異の処理年数 7年

- (5) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

退職給付会計は前期までにおいては導入していなかったが、当期から退職給付会計基準に準じて適用する。この変更により、正味財産増減計算書における当期一般正味財産増減額が前期と同一の方法によった場合と比べ 500,000 円少なく計上されている。

3. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単価：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未 収 金 (会費)	120,000	0	120,000
合 計	120,000	0	120,000

4. 投資有価証券の内訳並びに帳簿価格

(単価：円)

種 類 及 び 銘 柄	帳簿価格	取得価格
(株)青色申告会館株券 55 株	27,500	27,500

5. 引当金の明細

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	500,000	0	0	500,000

6. その他

1) 子会社株式の内訳並びに帳簿価格

(単価：円)

種 類 及 び 銘 柄	前期末帳簿価格	当期末帳簿価格	当期増減額
(株)四日市青色申告会館 25,210 株	12,455,000	12,605,000	150,000